

柱

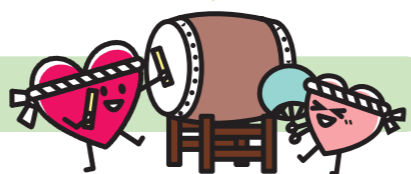
♥つながり

I 多様な人や団体が参加し、つながっている地域

めざす姿

- 子どもや子育て世代など、あらゆる世代が地域とつながっている
- 福祉の分野をこえ、多様な団体同士がそれぞれの強みを生かし協力している
- 地域を支える人材が生まれる土壌がある
- 「つなぎ役」「コーディネート力」がいる・ある
- 新しい交流の形や機会が増えている

鶴見は魅力的な行事がいろいろあるよね～



自分で・家族で

- ・地域に知り合いを増やしてみよう。まずはあいさつから！
- ・自分のやりたいこと、好きなことの情報地域掲示板、口コミ、SNSなどで探してみよう。
- ・防災訓練やお祭りなどの地域行事、地域での居場所・サロンなどに参加してみよう。

掲示板やホームページはいろいろな情報が満載だね



なかまで・地域で

- ・個人同士、団体同士など、お互いの強み弱みを共有して、一緒に取り組めることがないか考えてみよう。
- ・地域行事などについて、新しい人も参加しやすい内容や情報発信を考えてみよう。
- ・つながりが必要そうな人や団体を、他の活動をしている人や団体につなごう。できない時は、つなげるのが得意な人を探してみよう。

地域がつながるってどんなこと??

鶴見・あいねっと推進委員会では、「垣根をこえてつながるまち・鶴見をめざして」について話し合いました。

そもそも「垣根」とは何か？垣根は見えないものや、経済的なもの、子どもの有無、性別、国籍、いろいろな障害による垣根もあるとの話がありました。鶴見には、多様な人々、たくさんの団体・企業・事業所などがいて、様々なつながりが生まれるという強みがあります。

2027年には鶴見区制100周年を迎えます。それに向かって全力でみんなで行いたいことをやれば垣根をこえられるのではないかという声もありました。

つながりたい気持ちを後押しできる人や機会が増えるといいね！



自分たちのまちを自分たちで ～子どもと地域がつながる取組～

子どもたちから地域とつながることは、子どもたちの地域への愛着が芽生え、地域ぐるみで子どもを大切に、育てる風土づくりにつながります。区内の子どもたちの意見を取り入れた取組の一部を紹介します。

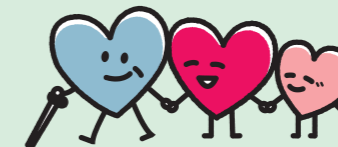
「地域と何ができる会？」

寺尾第二地区社会福祉協議会では「子どもの声、思いを直接聞きたい！」と、地域の中学校・小学校の生徒・児童を集め、意見を聞く機会を年に1度設けています。「地域にあったらいい居場所」として「なんでもはなせる、地域が寄りそう」カフェの提案があり、「はな♡そうカフェ」として実現しました。子どもたちの意見を取り入れながら企画・運営を子どもたちと一緒に、様々な世代でにぎわっています。

また、子どもたちと地域住民が一緒に行う「地域清掃」の提案もあり、「Let's Clean Tsurumi! (LCT!)」として実施されました。上の宮中学校の福祉委員会の生徒を中心に、活動の名称や清掃方法を検討。同校生徒だけでなく、小学校の児童、そして地域住民が参加し多世代交流の場となっています。自分たちのまちを自分たちできれいにすることでより地元への愛着が増したとの声も聞かれています。



福祉委員会にて話し合いを行う生徒のみなさん



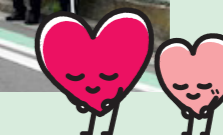
はな♡そうカフェにてパンケーキをふるまう生徒のみなさん

矢向・江ヶ崎あいさつ運動

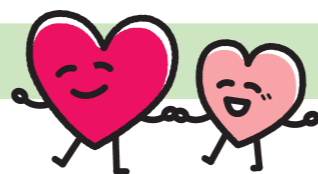
矢向地区社会福祉協議会、江ヶ崎地区社会福祉協議会では毎年、矢向小学校、新鶴見小学校の入学式の日に合わせて、町内会、民生委員、ボランティアとともにあいさつ運動を実施し、あいさつパンフレットを配布しています。あいさつをきっかけに、矢向、江ヶ崎地区の子どもと地域の大人たちが顔見知りになり、つながるきっかけになっています。



小学校前にてあいさつをするみなさん



あいさつ運動パンフレット

▶区役所・区社協・地域ケアプラザで**♥♥ 多様な担い手をつなげる支援をしていきます****共通の支援**

- 地域活動に関する講座、研修を開催し新たな担い手を発掘・育成します。
- 小中高大学と連携し、地域活動に興味を持ってもらえるような取組を行います。
- 自治会町内会、企業、学校、NPO法人、社会福祉法人、保育所など多様な主体と連携して取組を進めることで担い手の輪を広げていきます。

区役所

- 地域の中で様々な活動・団体を結びつけることができる人材を増やしていきます。
- 多様な主体が、様々な生活支援を行う体制づくりや、住民が担い手となる環境づくりを進めます。

区社協

- 自分の得意なこと、できることを生かせるような活動先のコーディネートやボランティア講座を開催します。また、地域活動の担い手と受け手がつながるようコーディネートします。
- 企業や働く世代など、地域とのつながりが持ちにくい人を地域活動につなげます。

地域ケアプラザ

- 地域のニーズに沿った事業を行い、様々な世代の交流を深めます。
- ケアプラザ内の各職種間で連携し、各種団体同士の交流や情報共有等の場・機会を通して、地域の中でつなぎ役となる人材を地域とともに育てていきます。

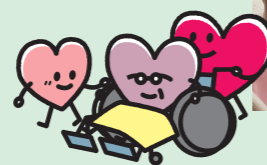
取組例

- 福祉のすそ野や活動の場をひろげる取組
ふくしの体験会、生活お役立ち講座など
- 地域活動の担い手育成の推進
キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座、子育てサポートシステム、区民講座「つるみ MACHI 塾」、生涯学習ボランティアバンク「鶴見人ネット」、鶴見・まちづくりゼミナール
- 包括連携協定を締結した大学との各種事業での連携など

**福祉に触れ、学び、関わるきっかけづくり
～ふくしの体験会～**

鶴見区社会福祉協議会では、子どもから大人まで、幅広い方に福祉に関心を持っていただくために「ふくしの体験会」を開催しています。

(障害のある) 当事者講師による手話講座や視覚障害者の誘導体験、アニマルセラピーなど、体験やふれあいを通して、福祉に触れ、学ぶ機会となっています。



アニマルセラピー
犬のふれあい体験

新たなチャレンジやつながりを応援する、自分らしくつながる

～鶴見・まちづくりゼミナールや企業との連携～

「鶴見・まちづくりゼミナール」や「つるみ MACHI 塾」は、いつまでも住み続けたいまち・鶴見をつくるための体験型講座です。

経験豊富な講師や地域で活躍している先輩たちが、あなたの「何かしたい!」という思いの後押しをしてくれます。また、様々な担い手発掘や育成につながる講座になっています。

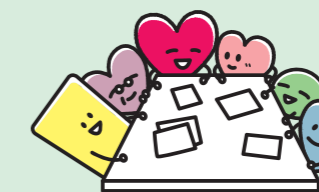


講座の中で「イベント開催」の疑似体験の様子

令和4年度の鶴見・まちづくりゼミナール受講生が、研修時に「一人暮らしの高齢者の方達のつながりづくりができないか・・・」という思いをプラン化。令和5年8月に自宅マンションの集会所でコミュニティカフェ「ハイレイズカフェ」を開きました。

一緒にお茶をして共通の関心事を話題にすることで、顔の見える関係からさらに関係性を深めることができています。

鶴見中央地区社協などから資金面の支援、困った時には鶴見中央地域ケアプラザからアドバイス等を受けて、運営を手伝ってくれる住民の輪をつくり、現在まで毎月1回(第4日曜日)のペースで続いています。



ハイレイズカフェにて日々の関心事を共有している様子

地域のさまざまな団体が参画し、強みを生かしたつながりのあるまちへ

～福祉機関や医療機関と住民との連携～

○ケアマネジャーと民生委員・児童委員交流会

各地域ケアプラザでは、顔の見える関係づくりを目的として、ケアマネジャーと日ごろ地域で見守り活動を行う民生委員・児童委員との交流会を開催しています。

福祉の専門職と住民のつながりができることで、支援や活動の幅がさらに充実していきます。



寺尾地域ケアプラザ
ケアマネジャーと民生委員・児童委員の交流会

○一人暮らし高齢者の食事会

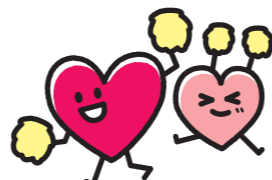
一人暮らし高齢者を対象とした食事会では、民生委員が担当の高齢者宅への訪問や電話などによりお誘いを行っています。食事会では普段の暮らしの様子を伺い、参加者同士が交流する場にもなっています。気になる方がいたときは、地域包括支援センターへ相談をするなど、日ごろから相談できる関係づくりができています。



上末吉地区社会福祉協議会主催
高齢者食事会「やよい会」

《民生委員・児童委員》…地域の方々の身近な相談相手として、支援を必要とする住民、行政や専門機関をつなぐパイプ役となっています。自治会・町内会からの推薦により、厚生労働大臣が委嘱をしています。なお、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼務しています。



**多様な主体とのネットワークづくりや、活動団体の応援をしていきます****共通の支援**

- 住民同士の交流が進み、地域の社会資源につながるきっかけができるよう、様々な人や団体が参加する事業・会議などの実施や支援を行います。

区役所

- 様々な関係者との連絡会を開催します。また、既存の活動が、既存の枠組みをこえた人々・団体とつながることで、活動内容が進化していくよう、つながりづくりを促していきます。
- 地域支援体制による担当地区への関わりを通して、地域のつながりがさらに深まり、地域活動が活性化するように支援します。支援にあたっては、地域ケアプラザをはじめとする施設職員と協働して行います。

区社協

- 区社協の会員同士の連携強化のため、分科会を横断した意見交換や、高齢者・障害者・子どもなど、各分野に渡る合同研修会を継続して実施します。
- 企業とNPO、事業所等と地域や団体を結び付け、新たな活動の創出につなげます。
- 活動団体への資金面での助成を行います。

地域ケアプラザ

- 地域住民による取組へのコーディネートや支援を行います。
- 会議、講座、行事などを通して、地域との顔の見える関係づくりを進めます。
- 医療や介護などの専門職間の連携を強めて、地域につながる橋渡し役を担います。
- 団体同士の連絡会などを通じて、お互いの活動を理解し連携できるよう支援します。
- 民生委員・児童委員、地区社協、食生活等改善委員（ヘルスメイト）、老人会、地域のサロンなど、地域の各種団体と協働しながら、講座や研修会などの取組を行います。

取組例

- 地域と企業をつなぐ取組支援** 移動支援、買い物支援、地域貢献応援セミナー
- 多世代での交流につながる行事・事業** 区民まつり、鶴見・あいねっと推進フォーラムなど
- 関係者との連絡会の開催**
健康づくり推進会議、地域ケア会議、虐待防止・認知症高齢者地域支援連絡会、自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会、地域子育て支援ネットワーク会議、ふらっとルーム連絡会、子どもの居場所連絡会など
- 様々な活動につながる支援** ふれあい助成金、情報発信

**子どもの居場所の提供を行う関係者のつながりづくり
～子どもの居場所連絡会～**

子ども食堂・学習支援など、学齢期の子どもへの支援を行う関係者の横のつながりづくり・情報交換・課題把握・情報提供のための子どもの居場所連絡会を開催しています。活動の悩み事や工夫を共有し、子どもの支援に関する仕組みづくりなどを話し合います。また、実施場所や日時等の情報をまとめて「鶴見区子どもの居場所一覧」を作成しています。連絡会には行政機関や区内地域ケアプラザ、企業など、地域活動を支援する団体や機関もたくさん参加しています。



子どもの居場所連絡会「食品衛生についての話」



詳しくはこちら
鶴見区子どもの居場所一覧
(子ども・地域食堂、
学習支援等)

企業や事業所等との分野をこえたコラボレーション**買い物支援と外出のきっかけづくり
～移動販売～**

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるための取組の一つとして、地域住民主体で事業者・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が協働し移動販売を実施しています。移動販売を通じて買い物支援だけでなく、見守り・健康づくり・地域コミュニティの形成を目指しています。

鶴見区内の移動販売について
鶴見区内の移動販売について
鶴見区内の移動販売について
鶴見区内の移動販売について

詳しくはこちら

**外出が難しい地域での移動支援の取組
～相乗りタクシー～**

山坂が多く、移動に課題がある地域のイベントに、区内のタクシー事業者の協力により、自宅とイベント会場を相乗りタクシーで送迎をしています。日ごろ外出が難しい方も安心して外出するきっかけとなっています。

寺尾第二地区社協主催
お楽しみ福祉大会

山坂の多いエリアにお迎えに伺います

**担い手不足の解消、企画のアウトソーシング
～鶴見区二十歳を祝う会～**

担い手不足などを理由に一旦終了した鶴見区障害児者団体連合会（障団連）による「新成人のつどい」は、障団連の思いを引き継ぎ、地域の関係者が実行委員会として復活、実施しています。開催にあたっては、障害者福祉等への活用を目的とした寄付を活用し、企画や実施を区内の企業に委託しています。また、記念品や花束、お茶菓子は鶴見にゆかりのある企業や店舗から商品の寄付をいただくなど、関係機関の協力により実施しています。

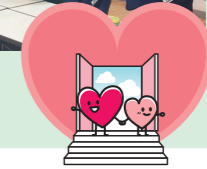
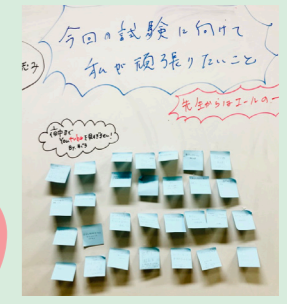


記念品を受けとる参加者

**放課後の居場所支援、子どもと大人がつながる場
～寛政中学びの居場所プロジェクト～**

寛政中学校校内で行われている「寛政中学びの居場所プロジェクト」は、地域学校協働本部の事業の一つとして、2024年にスタートをしました。一般社団法人 Omoshiro を中心に、鶴見区社会福祉協議会、潮田地域ケアプラザ、明治安田こころの健康財団などの多様な団体が参画をし、子どもたちが「気軽に」「ダイレクトに」「自分の意思で」人と場にふれる、つながれる機会を大切に活動しています。

居場所では、学習サポートだけにとどまらず、様々な講師による「私を私が大事にする大事にされる」を軸にしたコミュニケーション講座や寛政カフェ、地域の場での子ども食堂の開催などを企画。参加をした子どもたちからは、「居心地がいいあたたかい場所」「いつもは話さない人と安心して話せる場所」などの声が出ています。



困ったときにお互いに気づき、助けあえ、支援が届く地域

めざす姿

- 一人ひとりの多様な背景を相互に理解できる
- 日ごろの見守りから、困っている人に気づき、必要な情報を届けることができる
- 誰もが支える側、支えられる側になるような「お互いさま」の関係がある
- 支援機関や関係団体が連携できている



自分で・家族で

- ・近所の人へのあいさつに、「ひとこと」足してみよう。
- ・地域にはいろいろな人がいること、それぞれ背景や必要な支援が異なることを理解しよう。
- ・将来の不安にそなえて、相談先の情報を知っておこう。
- ・困りごとは一人で抱え込まず、周りに相談して「助けられ上手」になろう。

身近なことでできることっていろいろあるんだね

まずははじめの一步から♪



なかまで・地域で

- ・いろいろな人が交流できる場をつくって、お互いの理解を深めよう。
- ・日ごろから声をかけ合い、お互いを気にかけて、困っている人の合図をキャッチしよう。心配な変化があれば相談機関と一緒に考えよう。
- ・活動団体同士で情報を共有し、連携できることを一緒に考えていこう。
- ・必要な人に必要な情報を届けるための、情報発信の方法について工夫していこう。
- ・障害のある方など、誰もが地域イベントや防災訓練に参加できるように工夫していこう。

困った時は、お互いさまだね

助け上手・助けられ上手になりたいな

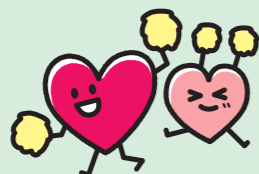


あいさつ+ひとことで、周りの人と顔の見える関係を築いていこう

～日ごろからの関係づくり～

顔見知りを増やすには、まずはあいさつから！あいさつを交わすだけでも気持ちのよいものですが、「プラスのひとこと」があると、もっと嬉しくなりますね。日ごろから声をかけ合える人を増やしておくことは、困ったときに助け合える仲間を増やすことにつながります。皆さんも今日から「あいさつ+ひとこと」、始めてみませんか？

「プラスのひとこと」があると、もっと嬉しいね



あいさつって気持ちがいいね！

いいお天気ですね

いつもありがとうございます

いってらっしゃい



いろいろな人と交流し、お互いの理解を深めていこう

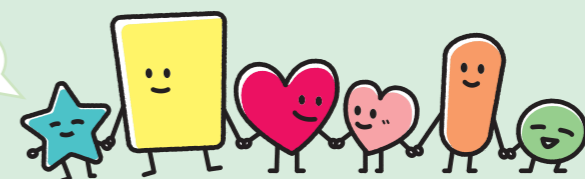
～多文化交流の取組～

鶴見区は外国にルーツを持つ方が多く、区民約 17 人に 1 人の割合となっています。ルーツも多様で、とても国際色豊かなまちになっています。

ルーツが違って、まずはお互いの背景や文化・習慣を理解し合うことで、困った時には助け合える関係を築くことができます。ここでは、区内の多文化交流の取組の一部をご紹介します。

違っていても

みんな仲間♪



「鶴見みんなの会」

「鶴見みんなの会」は、毎月第 2 土曜日 10:00～11:30 に鶴見中央地域ケアプラザで開催している多世代多文化交流サロンです。幼児を含む親子や小学生の参加も多く、外国にルーツを持つ方も参加しています。地域住民の方を中心とした企画会議には中高生ボランティアも参加。柔軟なアイデアがたくさん取り入れられています。

国際交流ラウンジの協力のもと、外国の遊びや文化も取り入れて、世代や文化の違いの垣根を超えて、みんなが楽しく過ごせる場所となっています。



潮田エリアにおける多文化交流の取組

多世代多文化交流、地域のネットワークづくり、防災や健康を考えるきっかけづくりを目的として、毎年 3 月に潮田公園で～つながりの街～ USHIODA フェスタが開催されています。多文化交流コーナーでは外国のお茶やお菓子がふるまわれ、楽しみながら地域に住む人たちの多様性を感じることができる機会となっています。

また、潮田西部地区では令和 7 年 7 月に、3 回目となる留学生と地域との交流会が開催されました。お互いの国の料理をふるまい、食文化に触れながら楽しく親交を深められる場となりました。



潮田中央地区の USHIODA フェスタの様子



潮田西部地区の留学生交流会の様子



区役所・区社協・地域ケアプラザで

お互いを理解し、気づき合えるしくみづくりを進めます

区役所

- 障害のある方や認知症の方とご家族たち、ヤングケアラー、ひきこもり状態にある方など、支援が必要であっても誰もが、地域の中で生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。
- 多文化共生への理解を深めるための取組を進めます。
- 地域での見守り・支え合いの取組を充実させます。

区社協

- 福祉教育や啓発イベントなどを通じて、障害のある方や外国につながる方など多様な立場の方への理解を深め、「共に生活する」ことへの意識づくりを進めます。
- 自治会町内会の見守り活動などの情報を地域の方々と共有し、より幅広い世代の参加を促します。

地域ケアプラザ

- 地域の見守り活動との連携をひろげ、子どもから高齢者・障害者まで身近な場所でのネットワークづくりを支援します。
- 住民同士がお互いにゆるやかに見守り合えるような地域づくりを進めます。
- 地域の一員として積極的に地域活動に協力し、地域を盛り上げていきます。
- 高齢者・障害者等に対する理解促進や交流の機会をつくります。

取組例

- **障害者支援の推進**
自立支援協議会・各部会、障害児関係機関連絡会、障害福祉施設等による自主製品販売支援、障害者週間、障害理解のための講座など
- **認知症の理解促進及び見守り体制の構築**
認知症サポーター養成講座の開催、チームオレンジの推進、認知症高齢者等 SOS ネットワークの充実など
- **多文化共生への理解促進**
区民向け多文化共生啓発イベント、鶴見国際交流ラウンジでの交流など
- **ひとり暮らし高齢者等への見守り活動**
「広げよう見守りの輪」推進事業など
- **民間事業者と連携したゆるやかな見守り体制の構築**
横浜市孤立予防対策事業など

認知症であってなくても

地域で自分らしく暮らし続けられるために ～認知症支援の取組～

認知症は誰しもうる可能性があります。また、症状・状態は様々で、本人の想いもそれぞれ違います。まずは「知ること」から始めませんか。そして、もし気になる方がご近所にいる場合には、やさしく寄り添い、支援機関に「つなげること」も大切です。

認知症の人やご家族を地域で温かく見守る応援者が「認知症サポーター」で、サポーター養成講座を受けることで誰でもなることができます。講座は区内各所で開催されています。ぜひ受講して認知症の人にやさしいまちづくりを進めましょう。



詳しくはこちら
横浜市認知症サポーターキャラバン



認知症サポーターは区内に累計で2万人以上もいるんだって！小学生からでもなれるんだよ！

認知症サポーターキャラバン
キャラクター ロハ隊長

必要なときに支援が届くしくみづくりを進めます

区役所

- 妊娠中から子育て期にかけての切れ目のない支援に取り組み、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- 経済的な困りごとや生活上の課題を抱えている方などに、必要な支援が行き届くためのネットワークづくりを進めます。
- 災害に備えた共助の取組を支援します。
- 誰もが生活に必要な情報にアクセスできるよう、多様な方法でわかりやすい情報発信を行います。

区社協

- 支援機関や関係団体と連携し、いつでも気軽に相談できる窓口の一つとなります。
- 区社協内で連携し、ボランティア相談、権利擁護相談など各種相談事業を行います。
- 生活に困窮している方の相談に応じます。また、子ども食堂などを活用して様々な支援の周知を行います。

地域ケアプラザ

- 地域と顔の見える関係を築き、気になる方をケアプラザにつないでいただけるようにします。
- 元気なうちからケアプラザとつながりを持ち、必要なときに速やかに支援につなげられるよう、地域活動に積極的に関わっていきます。
- 広報誌、ホームページ、出前講座等を通じて情報を発信します。

取組例

- **子どもの健やかな育ちと放課後支援の推進**
両親教室、赤ちゃん会、こんには赤ちゃん訪問事業、子育て講座、保育園の園庭開放や子育て相談事業、学齢期支援講座(福祉教育・思春期など)、放課後の居場所(放課後キッズクラブ・児童クラブなど)
- **経済的な困りごとなどへの支援**
生活困窮者自立支援制度、中学生への寄り添い型学習支援「つるみ未来塾」、生活福祉資金、食支援など
- **災害に備えた共助の取組の支援**
災害時要援護者支援、共助のための防災活動支援事業など
- **区民にわかりやすい情報の発信**
障害特性に応じた情報発信、つるみ区子育て応援情報の発信、多言語版発行物の作成など
- **在宅医療連携拠点の活用、地域包括ケアシステムと連携した取組**

支援者間のネットワークづくり ～「暮らしの相談支援者ネットワーク」の取組～

区内で働くジャンルや立場を超えたすべての医療・介護・福祉職対象のネットワークが「暮らしの相談支援者ネットワーク」です。

「えん(円、縁)のない人への支援」には、多くの職種の連携が欠かせません。お互いの仕事を知り顔が見える関係を築いていくこと、SOSを出せない人に気づけるようになることを目指して、研修会や事例検討等に取り組んでいます。(事務局：区役所生活支援課・福祉保健課、鶴見区社会福祉協議会、ケアプラザ、汐田総合病院総合ケアセンター)



R7年2月に開催した研修会のチラシ



安心して自分らしく日々を過ごせるよう、権利を守る取組を進めます

区役所

- さいごまで自分らしく生きるための備えについて、元気なうちから考える機会を増やします。
- 虐待の未然防止・早期発見に向けて、関係機関と連携して取り組みます。
- 防犯について普及啓発を進め、犯罪から身を守る力を高めます。

区社協

- あんしんセンター機能を活かし、金銭管理に不安のある高齢者や障害のある方などが安心して暮らせるよう支援します。
- 福祉教育や啓発イベント、権利擁護周知などを通じて、多様な立場の方への理解を深めるよう取り組みます。

地域ケアプラザ

- 虐待の未然防止・早期発見に向けて、関係機関と連携して取り組みます。
- 地域住民へ理解を促します。
- 講座などを通じて権利擁護に関する情報提供や制度の理解促進に取り組みます。

取組例

- **高齢者や障害者の権利擁護支援**
成年後見制度の利用促進、鶴見区版エンディングノート「わになるノート」の普及啓発、あんしんセンターでの金銭管理などの支援など
- **子どもの権利擁護支援**
児童虐待の未然防止・早期発見に向けた普及啓発
子育て支援関係機関と連携し、子どもを守るネットワークによる支援の推進(要保護児童対策地域協議会など)、専門職による子育てや子ども本人からの相談への対応、支援を必要とする小中学生へ寄り添った生活体験の提供
- **誰もが安全・安心に生きていくための理解促進**
区内小中学校などでの福祉教育など
- **高齢者等の防犯意識の向上**
警察と連携した特殊詐欺防止等の普及啓発など

障害児・者とその家族が地域で生き生きと生活できる環境づくり

～自立支援協議会の取組～

鶴見区では、障害児・者が自分らしく地域で暮らしていけるよう、地域全体で連携し支援することを目的とした地域自立支援協議会を設置し、活動を続けています。

協議会では、定期的な会議のほか、様々な機関・団体とも連携し、障害者理解促進のための啓発イベントなども行っています。

また協議会には「相談部会」「精神保健福祉部会」「障害児関係機関連絡会」など様々な部会も設置し、情報共有や研修会など各種の取組も行っています。



それぞれの人に合った防災への備えと支え合い

～防災訓練や災害時要援護者支援に関する地域の取組～



○防災訓練への障害のある方の参加

駒岡小学校地域防災拠点では、令和5年度、視覚障害のある方から「ぜひ訓練に参加したい」という声をいただいたことをきっかけに、障害当事者の参加の取組が進んでいます。

令和5年 視覚障害のある方が初めて訓練に参加

令和6年 訓練でミニ講座

視覚障害者に加え、地域作業所や特別支援学校職員、障害児放課後等デイサービスの利用者・職員が参加

運営委員の方は「地域にはいろいろな方がいて、避難所にも様々な人が来ることをみんなに知っていて欲しい。」と話します。この取組は、障害がある方の地域での生活の安心につながるだけでなく、相互理解を深めるきっかけにもなっています。

○災害時要援護者名簿の活用

鶴見区では、災害時に避難行動が困難だと考えられる高齢者・障害者などの名簿を作成し、地域の皆さまに提供しています。

地域では、地域ごとの状況に応じてこの名簿を活用し、平時からの関係づくりや防災への備えを進めています。



はじめよう！
つながり、ささえあう、地域防災のまちづくり
～災害時要援護者支援の地域の取組、第一歩～



詳しくはこちら

鶴見区災害時要援護者支援ガイド



明るい社会をめざして…「社会を明るくする運動」

～更生保護の取組～

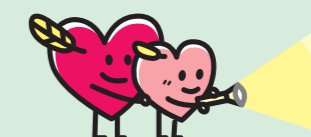
「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と、立ち直り支援への正しい理解を深めていただくための啓発・広報活動です。

鶴見区では、鶴見区更生保護協会・鶴見保護司会・鶴見区更生保護女性会といった、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア団体などが中心となり、毎年各地区で、講話、啓発資料の配布や掲示、街頭でのキャンペーンといった活動を行っています。

生麦第二地区では「社会を明るくする運動」の講演会の中で「あいねっと」をテーマに取り上げ、地域で実施している様々な活動が地域の「つながり」「支え合い」につながっていることを改めて気づく機会になりました。



令和7年度
社会を明るくする運動講演会の様子



子育て支援の取組

～妊娠中から子育て期にかけての切れ目のない支援～



鶴見区では、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行っています。妊娠届の提出で母子健康手帳が交付され、妊婦健診の補助が受けられます。妊娠中には、出産や育児の準備を学べる「母親・両親教室」が開催され、妊婦さんとパートナーが安心して赤ちゃんを迎えるための準備ができます。さらに、地域子育て支援拠点「わっくんひろば」では「プレママ・プレパパの会」が開かれ、地域とのつながりを提供しています。出産後は「こんにちは赤ちゃん訪問」や「赤ちゃん会」で育児の相談や交流ができ、「わっくんひろば」では親子が自由に遊び、相談できる場も整え、妊娠から育児まで地域全体で子育てを支えています。その支え合いの中で、貧困やひとり親、発達にかたよりのある子など、支援が必要な子や親の孤立を防ぎ、虐待やいじめ等、深刻な問題に発展しないようサポートしています。

横浜市では令和6年度から、児童福祉法の改正に伴い、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援を強化するための「こども家庭センター」機能を先行区のひとつとして、鶴見区こども家庭支援課に設置しています。



横浜市児童虐待対策



詳しくはこちら



母親・両親教室の様子

介護に関する課題のある方への支援

～ヤングケアラー・ダブルケアなど～

本来大人が担うような家族のケアを担う18歳未満のヤングケアラーや、複数のケア（世話・介護・育児等）を同時に担うダブルケアラーは、これまで家族の問題とし、家庭内で抱え込まれてきました。

横浜市では、令和7年3月に「横浜市ヤングケアラー支援の手引き」を取りまとめ、「支援に向けたはじめての一步」を掲げて、各部署が連携をして支援にあたることの重要性を示しました。

また、鶴見区内の一般社団法人Omoshiroでは、ケアが必要な家族とそこで暮らす子どもたちへ「親子まるっと伴走支援」を実施しています。ケアは「人と制度と居場所につながるチャンス」と発信しながら、親子の暮らしのサポートや子どもたちの学びのサポートを日々行っています。



人によって、悩みや困りごとは様々だね

いろいろな場所につながっていると、相談にもつながりやすくなるね

相談できる窓口を、あらかじめ知っておくと安心だね

あの人にも、教えてあげたいな…

性的少数者(LGBT)の方等への支援

100人いれば100通り
性のあり方は、みなそれぞれ。

同性が好き

男性でも女性でもない

私は私

など

性のあり方について悩んだときには、相談できる窓口があります。

このテーマで勉強会を企画している地区も出てきています。身近な人たちで話し合いながらお互いを尊重していきたいですね。

横浜市性的少数者等支援事業



詳しくはこちら



犯罪の被害にあわれた方への支援

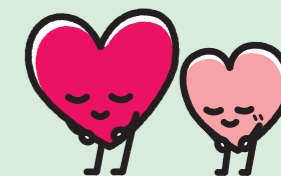
もし、あなたや、あなたの大切な人が犯罪の被害にあってしまったら…。

「横浜市犯罪被害者相談室」では、被害後に直面する様々な問題について、必要な情報のご案内や、条例に基づいた制度などを活用した支援を行います。

横浜市犯罪被害者等相談支援事業



詳しくはこちら

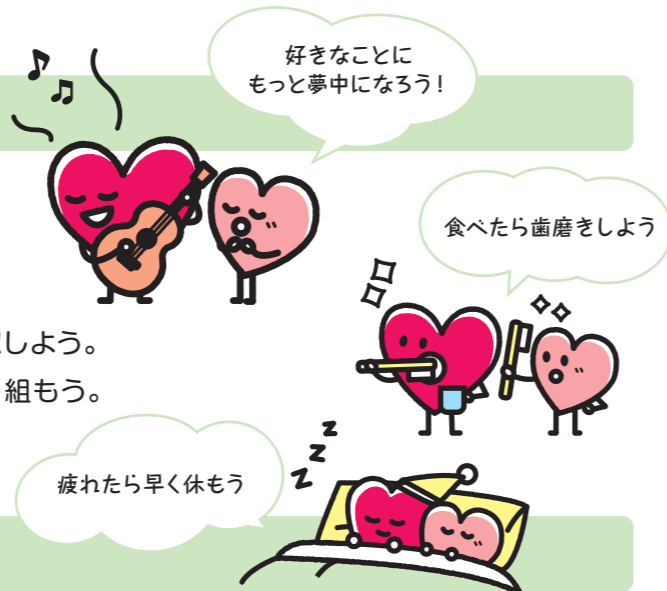


心も体も健やかでいられる地域

- めざす姿**
- 年齢や障害などに関わらず、その人の状態に合わせて健康づくりの場に参加できる
 - 若いころから健康づくりに関われる
 - 年齢や障害等に関わらず、ボランティアや地域活動等に参加し、居場所や役割が持てる機会がある

自分で・家族で

- ・自分のやりたいこと、好きなことや趣味を楽しもう。
- ・自分や家族みんなの健康について考えよう。
- ・良い生活習慣（食事、運動、休養）を心がけよう。
- ・定期的に健診、歯科検診を受けて自分の体の状態を確認しよう。
- ・疲れたとき、つらいときはこころと体のセルフケアに取り組もう。



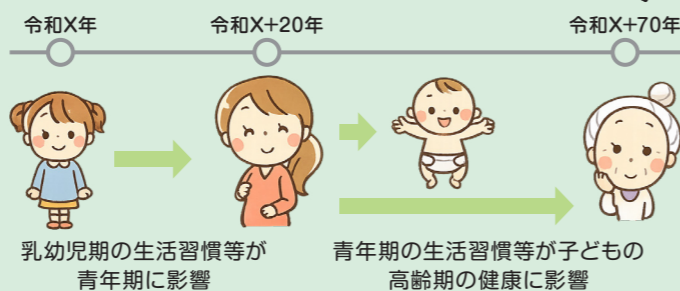
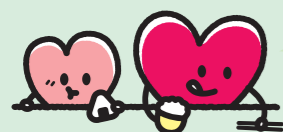
なかまで・地域で

- ・元気がない人がいたら声をかけあおう。
- ・楽しく、無理のない活動を考えていこう。
- ・子どもから大人まで、楽しく「健康づくり」に参加できる内容のイベントを考えよう。
- ・気軽に「健康づくり」に取り組めるイベントを考えよう。
- ・だれもが参加できる交流の場（サロン、居場所）を増やしていこう。
- ・特技や趣味、経験を生かすことができる居場所や活動を作っていこう。
- ・新たな団体とのコラボレーションも考えよう。



“元気”のバトンをつなごう ~子どものころからの健康づくり~

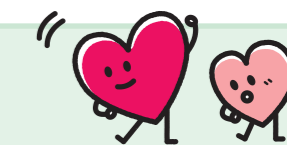
子どものころからの生活習慣や健康状態は、大人になってからの健康につながります。子どものころから、家族ぐるみで取り組みましょう。



子どもも大人も寝る前は、スマホはOFFに

居場所が育む大きなつながり

地域の中に様々な居場所があると…人と人が出会うきっかけになり、ふれあい・つながり・助け合いが生まれます。



居場所紹介

健康づくりは“誰かと一緒に”が合言葉 ~元気づくりステーション~

元気づくりステーションとは、身近な場所で元気なうちから健康づくりや介護予防の活動を行う自主的なグループです。鶴見区内には16か所※の居場所があります。ウォーキングや体操などを通し、参加者本人が元気になると共に、仲間や地域も元気になることを目指しています。（※R7年12月現在）



子どもも大人も、みんなの居場所 ~子ども食堂・地域食堂~

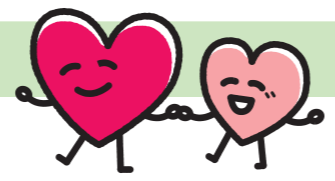
「子ども食堂」や「地域食堂」は、食事を通じて人と人がつながる、ほっとできる居場所です。鶴見区内には17か所※の食堂があります。子ども食堂では、子どもがひとりでも安心して来られて、楽しく食事ができます。友だちと話したり、地域の人とふれあったり、心温まる時間が過ごせます。地域食堂は、子どもだけでなく、大人も高齢の方も、誰もが集まれる食堂です。世代をこえてつながりが生まれ、地域の絆が深まる場所になっています。（※R7年12月現在）



詳しくはこちら
鶴見区子どもの居場所
(子ども・地域食堂、学習支援等)



▶区役所・区社協・地域ケアプラザで



♡「心と体の健康」につながる活動を増やしていきます

共通の支援

- 様々な団体、世代が興味・関心をもてる内容や手法を検討し、取組を進めます。
- 地域の活動に寄り添い、継続的な活動となるよう支援します。

区役所

- 乳幼児から高齢者までのライフコースアプローチ※を意識し、効果的な情報発信を行います。
- 保健活動推進員や食生活等改善推進員等とともに地域の健康づくり活動を進めます。また、学校、企業等と連携して活動を進めます。
- うつ病、依存症など、こころの病気に対する理解を促し、心の健康づくりを進めます。
※胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（第3期健康横浜21）

区社協

- 地区社協などによる取組を共有し、身近な地域で参加できる活動が増えるよう支援します。
- 様々な課題解決を目指す取組が生まれるよう、地域住民が集える場づくりを支援していきます。

地域ケアプラザ

- 子どもから高齢者、障害者など誰もが、集い・学び・語らい・活動する機会と場を提供し、地域活動につながるよう支援します。
- 地域に身近な相談先として、福祉・保健に関する専門の相談、連絡調整を行います。

取組例

- **健康づくり・介護予防**
健診、がん検診の啓発、ウォーキング普及、フレイルの予防啓発、食育、ゲートキーパー研修等
- **学校や企業等と連携した取組**
命の授業、GOGO健康講座、歯周病やオーラルフレイルの予防啓発、地域防災拠点訓練での歯科医師会による口腔ケア講座等
- **安心して子育てできる環境づくり**
親子の居場所ふらっとるーむ、子育て支援拠点わっくんひろば
- **うつや自殺対策、本人と家族への支援**
ゲートキーパー研修、メンタルヘルス普及啓発、精神福祉相談、心の病気理解に向けた研修
- **健康づくりの機会を増やす取組**
健康増進を意識した様々な世代向けの講座、広報誌等を通じた情報発信、ウォーキングポイント、気軽に参加できる企画の工夫
- **住民の個性を活かせる場・機会づくり**
サロンやサークル等の居場所支援、地域活動の情報発信

誰もがゲートキーパー

～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

鶴見区では「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、心の悩みを抱える方々への支援体制を強化しています。その一環として、毎年、相談業務に従事する職員を対象に自殺対策研修会を実施し、自殺予防に関する知識と寄り添う姿勢を養っています。また、鶴見図書館にて自殺予防週間に合わせたパネル展を開催するなど、行政や福祉職員だけでなく、地域に暮らす一人ひとりが「いのちのゲートキーパー」として、苦しむ人のSOSに気づき、声をかけ、つなぐ存在となり、区民全体で支え合える温かな地域づくりを目指しています。



♡交流、生きがい、楽しみを持つことができる活動・場・機会を増やしていきます

共通の支援

- 生活の中で、生きがいや楽しみを見つけることの重要性を伝えていきます。
- 楽しみを感じ、自らの役割を見つけることができ、自分の居場所であると感じることのできるような場や機会を設けていきます。
- 「参加してみたい」「参加できそう」という人を増やすために、多様な興味・関心に合わせた活動を用意し、周知します。
- 誰もが身近な場所で活動に参加できるように、活動場所までの移動手段等の課題解決に向け、地域の方々とともに検討します。

区役所

- 地域の拠点となる施設がその役割を果たせるよう、持っている機能を高め、活用していきます。

区社協

- ボランティアセンターなどで活動者自身の趣味や特技を活かせるもの、地域へ出るステップにつながるものなど、様々な活動を紹介できるよう工夫します。
- 新たなつながりや場・機会が生まれるよう、区内各地域の活動やボランティア情報を区社協のホームページや広報誌などで発信していきます。

地域ケアプラザ

- 地域活動のさらなる広がりに向けて、世代や分野を超えた様々なつながりを持てるようコーディネートしていきます。
- 地域ケアプラザの場を活かし、地域住民が気軽に集い、交流できる機会づくりを進めます。

取組例

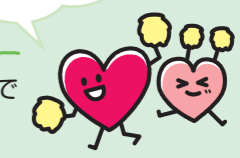
- **地域活動の支援**
NPO や地域活動団体の活動支援・情報提供・発信、補助金団体の活動交流会、区民活動センターによる支援、まつりや文化イベントなど区民や団体の交流を深める取組
- **活動を共有し認め合う機会や場づくり**
鶴見・あいねっと推進フォーラム、つるみ MACHI 塾、鶴見・まちづくりゼミナール、つるみ区民活動センターまつり
- **施設の整備・機能強化**
地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザなど、集える場所としての機能強化
- **ボランティアの活動支援**
ボランティア講座、ボランティア・市民活動団体分科会、地区社協分科会、子どもの居場所連絡会
- **交流やいきがい、楽しみをもつことができる活動への支援**
年齢、障害の有無に関わらず参加できるポッチャやモルック大会、障害児余暇事業、よこはまシニアボランティアポイント事業

ボランティア活動ははじめませんか？

～よこはまシニアボランティアポイント～

よこはまシニアボランティアポイントとは、65歳以上の方が、介護施設等でボランティア活動を行うと、ポイントが貯まり、寄付や換金ができる仕組みです。

シニアパワー、100%!!



詳しくはこちら

第5期計画の評価指標

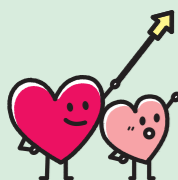
今後の第5期計画の推進状況を把握するため、下記6つを取組の評価指標としています。
 第5期計画でも、取組を進めていくことで地域の交流が深まり、住民が安心して健やかに暮らせる住みよいまちになることを目指していますが、下記指標値の上昇は一人ひとりの幸せにつながるとともに、幸せな生活をみんなで支える地域の実現に近づく一つの目安となります。

指標	考え方	直近の推移			目標値
定住の意向	区民アンケートにおいて、現在お住まいの地域に、これからも住み続けたいと「思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合	74.8% (平成26年度)	—	85.1% (令和6年度)	↑
地域活動への参加状況	区民アンケートにおいて、ご近所や区内で行われている何らかの「活動に参加している」割合	—	27.5% (令和元年度)	27.9% (令和6年度)	↑
災害時の助け合い意識	区民アンケートにおいて、災害時の地域の助け合いには日頃からの顔の見える関係が「とても必要だと思う」「必要だと思う」を合わせた割合	91.5% (平成26年度)	85.5% (令和元年度)	86.0% (令和6年度)	↑
健康診断の受診率	区民アンケートにおいて「この1年間に健康診断を受けた」割合	77.8% (平成26年度)	80.1% (令和元年度)	82.2% (令和6年度)	↑
歯科健診の受診率	区民アンケートにおいて「この1年間に歯科健診を受けた」割合	52.9% (平成26年度)	57.4% (令和元年度)	67.6% (令和6年度)	↑
地域の居場所数	区内の「地域子育て支援拠点」「つるみ・ふらっとるーむ」「親と子のつどいの広場」、高齢者の「居場所・サロン」・「認知症カフェ」等の介護予防に資する住民主体の通いの場等、地域の居場所の合計	161か所 (平成28年度)	263か所 (令和元年度)	419か所 (令和6年度)	↑

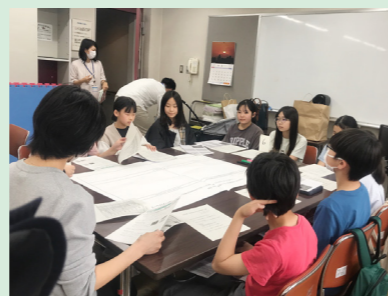
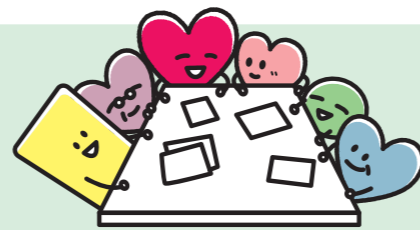
第5期鶴見・あいねっとの評価指標について

第5期鶴見・あいねっどでは、第4期と同様、指標の目標を上昇(↑)と設定しています。

評価指標は、地域の福祉や保健活動の進捗を確認するためのいわば「みちしるべ」としての役割を果たしますが、最も大切なのは、目標に向かって進んでいく過程で地域の皆さんがともに考え、話し合い、協力していくことです。この過程での対話や協力は、地域の絆を深め、共通の理解を築くための貴重な機会となります。



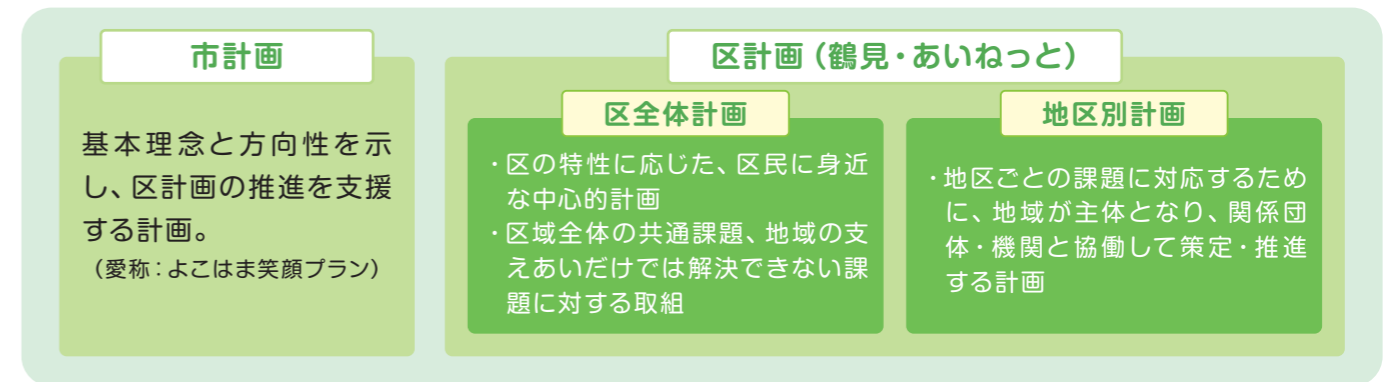
まずは、地域のみなさんで話し合う機会を設定してみませんか？区役所・区社協・ケアプラザなどで構成する「地区別支援チーム」も、サポートさせていただきます！



寺尾地区あいねっど地区懇談会に旭小学校の児童が参加

市計画との関係

横浜市地域福祉保健計画は、横浜市全体の基本理念と方向性を示す「市計画」、市内18区ごとの特性に応じた「区計画」、地区ごとの課題に対応した「地区別計画」で構成されています。



1 第1期計画の経過 平成17年度～平成21年度

18区の中で先行して策定する区の一つとして、平成17年3月に、区計画及び地区別計画が策定されました。

【基本理念】 地域社会のつながりをつくります
 必要な人には確実に支援が届く仕組みをつくります
 互いに支えあう相互扶助の地域社会をつくります

2 第2期計画の経過 平成22年度～平成27年度

第1期計画では、「地域福祉保健計画」と区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」が連動して、地域の福祉保健活動を総合的に下支えすることとしていましたが、第2期計画からは、区と区社協が策定プロセスを共有し一体的な計画として策定しました。

【基本理念】 健康で住みやすい福祉のまちに！
【推進の柱】
 一つ目の柱 つながりのある地域づくり
 二つ目の柱 必要な人に支援が届く仕組みづくり
 三つ目の柱 互いに支えあう地域社会づくり

3 第3期計画の経過 平成28年度～令和2年度

第3期計画では、基本理念の実現を目指して3つの「推進の柱」を掲げ、その柱に沿って地域の皆さん、区役所・区社協・地域ケアプラザ等が連携し、取組を進められるよう策定しました。

【基本理念】 たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク
【推進の柱】
 一つ目の柱 つながりのある地域づくり
 二つ目の柱 必要な人に支援が届くしくみづくり
 三つ目の柱 健やかに暮らせる地域づくり

地域のみなさんの力で長く続いている計画なんだね！
 第5期計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度だよ！



4 第4期計画の経過 令和3年度～令和7年度

67ページ「第4期計画の振り返り」をご覧ください。